

待機場所、横断幕、のぼりの設置について

■ 待機場所について

- ① 以下の場所を待機場所として各府県に割り当てます。
 - 主競技場スタンド最上段エリア
 - 主競技場スタンド裏コンコース
 - 主競技場スタンド下
 - 主競技場芝生スタンド中段より上
 - 主競技場の周囲
 - 補助競技場
- ② 次の行為は禁止とします。
 - 上記①以外の場所での待機場所の設置。
 - ✓ 特に、競技場周囲では指定区域を厳守してください。周囲の芝スペースでのテント、シートの設置は厳禁です。
 - 通路を塞ぐような待機場所の設置。
 - 火気および発電機の使用。
 - 競技場備え付け電源の使用。
 - 布テープ等、粘着力の強いテープの貼り付け。
- ③ ロープを張る際は、通行者がつまづくことのないよう十分注意してください。
- ④ テントの固定等で使用したペグは、撤収時に必ず抜き取って持ち帰ってください。
 - ✓ ペグの放置は、その後の使用者の怪我や草刈機の破損の原因となります。
- ⑤ 各校の荷物について、紛失、盗難の責任は負いかねますので、適切に管理してください。

■ 横断幕、のぼりについて

- ① 以下の場所を設置場所として各府県に割り当てます。
 - 主競技場スタンド府県割当区域前方、後方フェンス
 - 芝生スタンド府県割当区域の前方、後方フェンス
- ② 大会期間中は常設を可とします。
 - ✓ 風雨等で外れたり落下したりすることのないよう、確実に固定してください。

上記以外であっても、大会参加者や観覧者の安全および円滑な大会運営の妨げとなる行為、または危険を伴う行為につきましては、固くお控えいただきますようお願いいたします。